

第 63 期第 3 回中央執行委員会議事録

1 開催日時 令和 4 年 11 月 15 日 (火) 午前 9 時から午後 5 時

2 開催場所 会議するなら及び各地区本部 (ハイブリッド開催)

3 出席者

[中央執行委員長]

倉本和邦

[副中央執行委員長]

浅野浩一、原川佳也、永山幸司

[中央書記局]

齋藤雅記 (書記長)、村岡和弥 (書記次長)

[中央執行委員]

小林佑太朗、佐藤裕一、仲野裕幸 (WEB) 、浦中篤、福本一也、新里薰 (WEB)

4 議題

- (1) 第 1 回関税局長交渉について (総括等)
- (2) 税関考查管理室長交渉について
- (3) 各地区本部情勢報告
- (4) 決議事項
- (5) その他

5 議事内容

○中央執行委員長挨拶

- ・本日、関税局長交渉を実施しました。総括も行ったので、後ほど齋藤書記長から報告させていただきます。
- ・給与法は先週金曜日に参議院を通過しました。人事院勧告の取扱いについては、齋藤書記長から話していただきます。

○齋藤書記長からの報告

- ・年内の調整が出来るのではと聞いております。去年ほど延びることは無いと思います。詳しい話は、今後される予定との事です。

(1) 第1回関税局長交渉について（総括等）

ア 交渉打合せ

- ・担当の割振りと進行方法について齋藤書記長から説明があった。

イ 総括

- ・委員長の所信表明では、附帯決議について発言したが、局長からはなにも触れられなかった。
- ・令和5年度の概算要求について具体的な数字があった。
 - ①エックス線検査装置などの各種取締検査機器などの整備
→1,024億円（対前年度+70億円）
 - ②訪日外国人旅行者に対する円滑な通関体制の実現、テロ対策等の水際取締りの強化など
→277人の純増要求
- ・人事評価について、新しい回答はなかったが、チャレンジ目標ができたのでコミュニケーションをよくとっていくというような内容の発言が多かった。
- ・テレワークの環境配備について、モバイルルーターとモニターを要求しているとの回答があった。
- ・経済安全保障について、職員向けの資料をインターネット掲載する予定との回答があつたが、既にインターネットには公表されている。回答にあつた民間への情報提供というの、提供依頼との意味だと思われる。

(2) 税関考查管理室長会見（職場諸要求に関する要求書）について

税関考查管理室長会見（職場諸要求に関する要求書）について、齋藤書記長から説明があつた。

職場諸要求に関する要求書については、各専門委員会の意見も踏まえながら行うため、要求書提出までに各専門委員会（海事、行2、男女）を行っていく必要がある。前期は、コロナの関係で専従者の書記長と書記次長から要求書を手交し、2週間後に回答を貰う形をとつた。コロナ前は、委員長を除く専従者と副委員長と各専門委員長で行つていた。今期は、コロナ前で進めていく。

要求書の各議題について以下の質問や意見があつた。

- ・申告自由化について、今回の関税局長交渉の回答でもそうだったが、当局の認識は問題ないというものになっている。東京一括集中になっており、東京が苦労しているのは理解している。こちらが要求するときにもう少し詳しく書かないと当局の認識（回答）も変わらないと思うので、東京税関の実情を肉付けした方がよいのでは。また、越境ECで航空貨物が増えているので、関空、中部、福岡、沖縄など各地本の状況を肉付けした方がよいのでは。

→今後、中央から各地区本部に状況を確認するメールを行うこととした。

- ・過去、関税局長交渉は、3回していた。その後、交渉2回、会見1回となつてていると思う。今回、当局との始めの進め方はどうしていくのか。関税局長交渉をしてく

れとするのか、考查管理室長会見をしてくれとするのか、要求書だけ出すとするのか。

→前期の考查官に3回に戻せないのかと聞いたところ、私見ではあるが戻せないとの発言があった。今期、改めて3回に戻せないか確認する。出来ないのであればこれまでどおり会見で行っていく。

- ・移動時間の超過勤務について、考查管理室長からは言い方を変えないと回答も変わらないから言い方を教えてくれと言われている。考查管理室長からは、車内でミーティングを行うなどと言われているので、第2回関税局長交渉までには要求の仕方（振替も含めて）について当局とすり合わせをして形をつくっていくこととした。今後、これまで各地区本部がどういった内容で超勤の要求をあげていたのか、それを受けどういった回答があったのか、税関当局の回答なのか、人事院の回答なのかを整理することとした。同様に中央でも3年前の超勤の事務連絡の際に大臣官房や人事院とやり取りしているので、当時の専従者にも確認しつつ整理することとした。
- ・赴任旅費の3社見積りについて、現在の10営業日前では難しい。1ヶ月前の打診で方面しか伝えないので、3社見積もりは現実的に難しい。打診の段階でどこまで通知されるかは税関によってまちまちのようであるので、まずは、労組の手持ち資料として各関の状況を整理することとした。なお、調査結果は交渉等では使わないとした（統一を要求して悪い方に合わされる可能性があるため）。
- ・輸出免税制度について、趣旨で混乱がなかったと言っているが、今後旅客が増えてくれば混乱が増えてくるのではと思う。現在では滞納も発生しているとの事なので、東京地区本部で状況を確認することとした。
- ・旅具検査体制について、趣旨のキャッシュレスや電子申告の部分で実情（人の流れや支払いのところの苦労している点）を強調する事とした。キャッシュレスは、やったあとの手間がかかるので羽田成田では苦労しているとのこと。なお、12月に事務処理要領が改定されるので負担は軽減されるのでは。
- ・国際郵便物検査装置については、沖縄以外には配備されている状況である。沖縄は必要ないということで配備されていないと聞いている。今現在で問題が発生していないか確認を行い、全ての地区本部が問題無ければ落とすこととした。なお、横浜聴取済み。大阪は、齋藤書記長から地本に連絡して確認。名古屋は既に確認済みで問題は発生していないとのこと。

(3) 各地区本部情勢報告

ア 函館地区本部

- ・欠席

イ 東京地区本部

- ・税関長交渉：12月第2週の金曜日以外で調整中。
- ・成田航空貨物出張所等に併任されていた成田旅具（1ビル）職員について、22日付

で 28 名の併任解除があった。本来の班の人数に戻ってはおらず、キャッシュレス、ロシア対応、輸出対応などもあり、併任解除があったからといって問題が解決したわけでは無いと思うので併任解除後の意見を集約する必要がある。

- ・成田航空貨物出張所も貨物が増えて、仕事が増えている。これまで、併任ありきでやっていたので併任を解除されて苦しい状況となっている。
- ・羽田旅具も併任が一部解除された。成田も羽田も客数が 1 万人を超えている。
- ・輸出について、東京の長官は安保より消費税の不正還付に重点を置いているよう。

ウ 横浜地区本部

- ・税関長交渉：11 月 24 日
- ・仙台空港の復便予定は以下のとおり。その他の予定はない。
 - エバー航空：1 月 11 日から週 4 便でくる予定
 - タイガーエア航空：同時期に復活するかもしれない
 - タイ航空：12 月 26 日、12 月 28 日、1 月 3 日とチャーター便がくる予定

エ 名古屋地区本部

- ・税関長交渉：12 月 14 日
- ・復便予定については、11 月 2 日の第 2 回中執で報告したもの以上の進展なし。
- ・11 月 8 日に監視（海取）で月報を作ろうとしたら、託送品申告書がなかったとのこと。今後、各関で綱紀粛正の文書が届くのでは。

オ 大阪地区本部

- ・なし

カ 神戸地区本部

- ・税関長交渉：12 月 7 日
- ・前回の中執以降の復便情報は以下のとおり。
 - 高松空港：ソウル便が週 3 便から週 5 便に増便された
 - 鳥取空港：来年の 1 月からチャーター便が入る予定
- ・地方空港（高松、広島、松山）の人事異動（きめ細）は少ないようである。当局としては、応援体制で対応するとの事。詳しい話は現場に降りてきていないので前広に情報提供するように伝えている。

キ 門司地区本部

- ・税関長交渉：12 月 13 日
- ・前回の中執以降の復便情報は以下のとおり。
 - 博多港：定期船が 11 月 5 日から毎週土曜日に入っている。
 - 職員の併任は数名あるが特に影響なく、現場に不満はないとのこと。
 - 宮崎空港：来年 1 月、2 月限定でアシアナ航空のチャーター便（韓国）が週 2 便

- 下関港：定期フェリーが12月に再開するの話があるが動いていない様子
- ・福岡空港では、Eゲート利用者が3倍になっているとのこと。11月にシステムの改変があったためと聞いている。Eゲートは4台あるが、会計の予算の関係で2台しか使えていない。現場からも台数を増やしてもらわないととの声も聞こえている。
 - ・監視艇の燃料については、予算に余裕があるので規制はされていない。

ク 長崎地区本部

- ・税関長交渉：12月13日
- ・長崎管内には、長崎空港、佐賀空港、熊本空港、鹿児島空港があるが、今現在の入国はない。今後、佐賀空港と熊本空港についてLCCの復便予定があり以下のとおり。
 - 佐賀空港：ティーウェイ航空の仁川便が12月23日から再開。タイガーエア航空の台北便が令和5年元旦から再開。
 - 熊本空港：ティーウェイ航空の仁川便が12月22日から再開。
- ・併任解除が12月1日に実施される予定。長崎の併任は、23人いるが一部を解除して行わせる予定。クルーズについては動きなし。
- ・監視艇の燃料については、追加の予算があるようで枯渇は防げるよう。

ケ 沖縄地区本部

- ・税関長交渉：12月13日予定
- ・復便情報は以下のとおり。那覇以外の空港は、検疫の関係で復便の予定はない。
 - 那覇空港：10月中旬から復便。当初は1日2便程度。11月に入って、1日4から5便程度。現在は、監視部の取締部門と機動部門、空港勤務の不海港取締部門からの応援で対応している。12月1日から1日14から15便になる予定。便の時間帯も朝8時から夜20時30分ころまでになるので当直体制に戻す必要があると話をしている。予備交渉で状況を聞いたところ、併任元からは戻してほしいとの要望があるが、併任先からは困ると言われているとのこと。
 - ・監視艇の燃料の問題は聞こえていない。

(4) 決議事項

中央委員会の開催について、開催する方向で進めるということで決議をとった。状況や意見については、以下のとおり。

- ・会場は東京グランドホテルを4月21日（金）～23日（日）で仮押さえしている。中央委員にも上記日程を押さえておくように各中執に依頼した。なお、直近の実績では、前日の半日で中執を行い、当日の10時から15時で中央委員会を行っている。キャンセル料がいつから発生するかは、中央で確認して共有することとした。
- ・中央としては、集合開催で検討しており、難しければオンラインとの併用、それでも難しければオンライン開催と考えている。コロナの状況をみて判断することとした。なお、一部集合とした場合に、近いからという理由で東京や横浜に依頼するこ

とはしない。

- ・いつの段階でなにかしら宣言が出たらオンラインにする等、ガイドラインを決めた方が良いのではとの意見があった。
- ・過去、中央委員会は1泊2日で行っていた。コロナ前の直近の実績では、上記で書いたとおり、1日で開催している。せっかく代議員に集まつてもらうので、仮に1泊2日で開催する場合は、2日目に学習会をしてはとの意見があった。今後検討することとした。

(5) その他

ア 夏季休暇取得期間の拡充について

本年11月10日、人事院交渉にて「休暇制度に係る改善に関する要求書」を提出了。CIQ関係官署の夏季休暇に関する取得期間拡大について、現場の声を届けた。交渉に参加した齋藤書記長と福本中央執行委員より以下のとおり報告があった。

- ・海港は長崎の福本執行委員、空港は東京成田分会の井上さんが代表として発言を行った。
- ・対応した職員福祉局長は紳士に聴いてくれていた。政策に関わっている方に直接話すことができてよかったです。
- ・職員福祉局長、審議官、参事官からの話では、休暇を取りづらい事が目に見えてわかるデータを提出して欲しいという話があった。
- ・調整に苦労してなんとか取れているが、調整の苦労を証明するデータを提出するのは難しいと思われる。
- ・今回の民調では、休暇に関する調査をしているので人事院も検討しているのではないかと思われる。職員福祉局長からも民間との動向を調整しながら検討していくという発言があった。秋の民調の資料については、後日地本に共有する。
- ・全農林からも動検と植防の現場の職員が代表としてきていた。動検と植防では、年間を通しての応援計画を作っており、本省がある東京から全国に派遣している状況のこと。交渉の中で、そういう状況で夏季休暇の取得ができるのであればどちらかというと人を要求しないといけないのではという話がでていた。動検では法律が改正されて、検疫犬がすごく増えたが、人は増えていないこと。改正によって犬が反応したものは開披ができるようになり業務も増えていること。さらに、農林水産省からも連続した夏季休暇の取得を求められており、困難になっていること。
- ・交渉に参加していない組織の話であるが、全財務では、育児世代の女性職員から夏季休暇の連続取得が難しいので分割取得して欲しいとの要望があるとのこと。国税では、連続して取る休暇が夏季休暇しかないので分割取得すると長期休暇が取れなくなるのではとの話もあった。国税では、夏季休暇3日ではなく5日にするよう要求していること。

[上記報告を受けて中執での質問]

全財務が分割での取得を要求していると言っていたが、規則では「原則」連続と

なっている。分割も可能であるが、人事院の反応はどうだったのか。
→全財務は交渉には参加しておらず、国公連合での会議の発言である。

イ 各専門委員会から

(ア) 海事職専門委員会：◎福田、北出、佐藤、浦中、永山

日時：1月20日から21日の1泊2日で検討中（大阪開催予定）

議題：乗艇人員、級別について、事前調査も含めて検討中

(イ) 行（二）等専門委員会：◎永山、佐藤、仲野、新里

日時：1月の中央の空いている日でオンライン開催を検討中。議題が多ければ1泊2日の集合開催も検討する。

議題：行（二）の問題点を洗い出すため、11月末を〆切に中央から各地区本部に調査依頼をしてほしい。その際に過去の議題の一覧表、昨年の要求書、齋藤書記長が調査したい事項（部下数制限で非常勤を部下としてカウントしたことがあるかどうか）を添付してほしい。その後、委員において12月9日目途で検討を行い、12月末に各地区本部に答申依頼を行う。

(ウ) 男女協働委員会：◎浅野、北條、堀田、佐藤、永山

日時：1月中の中央の空いている日（1日開催）

議題：答申は委員で検討する。その後、中央から事務連絡を出す。

(エ) 組織委員会：◎原川、内木、佐藤、仲野、福本、永山

日時：2月に開催予定（1泊2日）

議題：加入懇意に特化した議題を4つ委員で検討したので、中央にも後日共有する。

出席者：各地区本部の組織担当者、いなければ地本が推薦する人。

ウ 旗開きについて

旗開きの状況について以下のとおり確認した。開催未定の地区本部にあっては、決定し次第、中央への連絡を依頼した。

函館地区本部・・・コロナの様子見

東京地区本部・・・コロナの様子見

横浜地区本部・・・開催無し

名古屋地区本部・・・交渉前の委員会で検討するので現段階では白紙

大阪地区本部・・・開催無し

神戸地区本部・・・1月13日（金）18時30分

三宮東急レイホテルで開催予定（来賓有）

門司地区本部・・・コロナの様子見

長崎地区本部・・・コロナの様子見

沖縄地区本部・・・未定

エ JCU ホームページの活用にむけた実証試験について

- ・前回の中執で概況を説明し、今回はセキュリティ面の説明を村岡書記次長が行った。セキュリティ面でも問題ないことから、レンタルサーバー(X サーバー)を契約し、ワードプレスでホームページリニューアルを進めていくことが承認された。

オ 青年委員会関係

- ・第 1 回考查管理室長会見の進捗状況の報告が村岡書記次長からあった。

日時：12 月 9 日 10 時から 11 時

人員：考查管理室と調整中（前回は 5 + 1 名）※調整後事務連絡発出

カ 統一行動について

- ・11 月 17 日に「税関職員の待遇改善等に関する要請書（税関労組中央総決起集会宣言に関する申し入れ）」と「定年退職者の後補充等に関する要求書」を考查管理室に提出し、統一行動の事務連絡を各地区本部に出す予定であることを確認した。

キ 愛のカンパについて

- ・今期も例年どおり実施のため地区本部に事務連絡を発出した。期間は 12 月までとなっているので各地区本部に協力依頼を行った。

ク PSI の世界大会について

- ・来年 10 月にスイスのジュネーブにおいて、PSI の第 31 回世界大会が行われる。派遣期間は、2023 年 10 月 10 日（火）日本発 ⇒ 10 月 20 日（金）日本着の 9 泊 11 日となっている。国公連合より各構成組織に代議員の動員が求められており、税関労組からは 1 名となっている。ジェンダーバランス（男女の参加率が同率）と若年労働者（35 歳未満）という制限があるが、ジェンダーバランスについては、他組織が女性を出せるので税関労組は男性で問題ない。各地区本部から参加したいという組合員がいればとのことで今回の中執で周知があった。地本からの参加が難しければ中央としては次期書記次長に参加してもらう方向で検討しているとのこと。

以上